

海上保安庁教官（航空整備士）選考採用

採用を希望される方は次の事項を確認のうえ、必要な手続きをお取りください。

1. 職種・職務内容

職 種：海上保安学校教官【係長級】

職務内容：航空整備士の養成施設における教官

2. 勤務場所

海上保安学校（京都府舞鶴市字長浜2001）

海上保安学校宮城分校（宮城県岩沼市下野郷字北長沼4）

3. 採用予定人数

1名（海上保安学校）、1名（海上保安学校宮城分校）

4. 応募資格

- (1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学、短期大学、高等専門学校若しくは高等学校を卒業した者又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者で、一定の職務経験（大学卒9年以上、短大・高等専門学校卒11年以上、高校卒13年以上）を有する者。
- (2) 国土交通大臣が交付した一等又は二等航空整備士（飛行機又は回転翼）の技能証明を有する者。
- (3) 次のいずれかの経験を有する者
 - 航空整備士として5年以上の経験
 - 航空整備士に係る養成施設にて3年以上の教育経験
- (4) 海上保安学校の教育方針を理解し、教官として幅広く学生教育に取り組める者
- (5) 次のいずれかに該当する者は応募できません。
 - 日本の国籍を有しない者
 - 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - ・ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者、その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者
 - 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）
 - 採用予定時期までに国家公務員法第81条の6に定める定年に達する者（令和7年度における定年年齢は62歳）

5. 待遇

- (1) 採用時の俸給（基本給）は、一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）に基づき、学歴や職務経歴等を勘案して決定されます。

（基本給：272,500円～416,800円程度）

(2) 手当は、代表的なものとして以下のものがあり、職員の実情に応じて、一般職の給与に関する法律（昭和 25 年法律第 95 号）に基づき支給されます。

（地域手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当）

(3) 勤務形態

勤務時間：1 日につき 7 時間 45 分

休 暇：週休 2 日制（年間を通して 1 週間当たり 2 日の週休日とし、基本的には土、日曜日を週休日とするが、宿日直や授業の関係から土日勤務もあります。

ほか、特別休暇（夏季、結婚、出産、忌引等）もあります。

6. 採用予定時期

令和 7 年 4 月 1 日（火） ※採用予定者の事情に配慮しますので、ご相談ください。

7. 受付期間

令和 6 年 10 月 18 日（金）～令和 6 年 12 月 17 日（火）※消印有効

8. 応募方法

応募に必要な下記の書類を簡易書留にて郵送・提出してください。

- 履歴書（履歴書の本人希望記入欄に、希望する勤務場所を記載してください。）
- 職務経歴書（指定様式なし）
- 技能証明書等の写し

9. 書類提出先

〒100-8976 東京都千代田区霞ヶ関 2-1-3（海上保安庁装備技術部航空機課宛）

10. 選考方法

(1) 選考内容

【第 1 次選考】（12 月下旬予定）

- ・書類選考（履歴書及び職務経歴書をもとに書類選考を実施します。）

※試験結果は、可否に関わらず、12 月下旬までに通知します。

【第 2 次選考】（1 月中旬予定）

- ・作文試験（課題式の作文試験を行います。）
- ・人物試験（人柄、対人能力等についての試験を行います。）

※試験結果は、可否に関わらず、1 月下旬までに通知します。

(2) 試験地

第 2 次選考は、海上保安庁（東京都千代田区霞ヶ関 2-1-3）で実施します。

11. 備考

(1) 審査の内容及び審査の結果に関する問い合わせは、一切応じかねますので、ご了承ください。

(2) 応募の秘密については厳守します。また、提出書類については、選考の目的に限って使用し、選考終了後は、全ての個人情報とは当方で責任を持って処分します。